

介護現場におけるハラスメントに対する基本方針

もみじケア株式会社
代表 吉村隆裕

介護現場におけるご利用者やそのご家族等による職員へのハラスメントにより、職員の皆さんが傷つくことはあってはなりません。そのために、われわれは、ハラスメントの予防のための取組、発生した場合の対応や対策をしっかりと講じ、職員の皆さんが安心・安全に働くことができるように環境を整えます。その結果、ご利用者に適切なケア・介護サービスを提供し、やりがいのある職場を構築していきます。そのための取組として、以下を実践してまいります。

ハラスメントを予防するための取組

- ハラスメントを予防するために必要な情報等を職員の皆さんに提供します。

ハラスメントが発生した場合の対応と対策

- ハラスメントが発生した場合に、すぐに上長または総務受付窓口に報告・相談ができる体制と環境を整えます。
- 他の職員がハラスメントを受けた場合に、職員全員でカバーしあえる環境を作ります。

ハラスメント防止に向けて職員の皆さんにお願いしたいこと

- ハラスメントを受けたと少しでも感じたら、一人で我慢や対処をしようとせず、すぐに上長または総務受付窓口に報告・相談してください。他の職員がハラスメントを受けている場面を目撃した場合も、同様に上長または総務受付窓口へ報告・相談をしてください。
- ハラスメントとその予防のための取組を日々、実践してください。
- ハラスメントの予防・対策に関連する事象(例:認知症に関する知識等)の研修を、積極的に受講してください。